■手形・小切手の電子化に向けたスケジュール

移行期間 → 完全電子化

	2025年度	2026年度	2027年度
当座預金から払戻しをされるお客さま			
払い戻し	当座預金払戻請求書で払戻し可能		
	▲2025 年 11 月 4 日 (火) 当座預金払戻請求書の取扱開始		
手形・小切手を振り出ししているお客さま			
手形・小切手帳の発行	発行可能	2026 年 4 月 1 日 (水) 手形・小切手の発行受付終了	
手形・小切手の振出	振出可能（2027 年 3 月 31 日 (水) までに決済可能なもの）	2026 年 9 月 30 日 (水) 手形・小切手の最終振出期限 ※最終振出期限を超過した手形・小切手は決済されません。	
手形・小切手を受け取りになるお客さま			
店頭入金 支払地：当行	入金可能	振出日が 2026 年 9 月 30 日までのものは入金可能	
店頭入金 支払地：他行	入金可能	2026 年 9 月 30 日 (水) 他行を支払地とする手形・小切手による預金の入金扱い受付終了	
代金取立手形割引 支払地：当行	取立可能	振出日が 2026 年 9 月 30 日までのものは取立可能	
代金取立手形割引 支払地：他行	取立可能（2027 年 3 月 31 日 (水) までに決済可能なもの）		

※他行が振出期限を設定している場合は決済されない可能性があります。

2027年4月1日(水)
手形・小切手の全面電子化